

1977.12.10

日本産業教育研究会 中部地区研究会
於 愛知県中小企業センター

高校職業教育個性化の現実と課題

佐々木亨
(名古屋大学)

はじめに

高校の職業教育の問題を考えようとする場合、職業学科に固有の問題を考える場合でも、高校教育という全体のなかに位置づけて考えることは必ずしてあるうに思われる。同じことは、普通科についてもいえる。大学入試制度問題は、とりわけ普通科の関心事であるにはちがひないが、普通科固有の問題ではなく、高校教育全体との関係で考察すべきものである。

高校教育全体をみた場合、今日の高校教育について改革を迫られている問題は、むろん普通科に多いと考えられる。したがつて、職業学科の教育改革問題も、普通科の改革と合せて検討すべきものと思われるが、ここでは、時局の動向等の関係で、高校の職業学科の教育に固有の若干の問題について検討する。

I

高校職業教育、あるいは個々の高校の職業学科の教育の個性化という問題について考えてみたい。高校教育については似たようなことは一として「多様化」とか「分化」などもあつた。これらは今日ではそれそれ固有の意味をえられていないので、ここで「多様化」とか「分化」とは違つた上で「個性化」という二つでえらんで

* 戦後日本の中等教育における「多様化」とか「分化」の意義自体：別にとりたてて検討にあらず問題であるからここでは省かれがれ。

職業の実習学校の教育は、農・工・商・水産や修業年限等にバラエティがあったといつあつたが、個々の学校(学科)の教育には、それそれ何かの個性があつたように思われる。学校の種別によつても異つた事情があり、実証を要するが、さしあたりここで、職業の工場学校、それもとくに機械学科に関する若干の資料を紹介しておく。

* 個々の学校史を集めてみればよいたが、私の集めてみた範囲では、専門の、改訂の行われたそれそれの時期のカリキュラムとのせつての学校史は、驚くほど少ないので

を指摘していただきたい。

カリキュラムとカリケーラムで個性的であったといえどもかどりの議論の余地もあるろう。しかし、普通科目的内数、専門学科(いわゆる座序)の内数には、学校による大きな差異はみられない。しかし、実習や製図の内数にはやはり、「個性的」たといつても大きな相違はないに思ふ。

実験については、最近、東工大附属工商が行った調査より、各学科の実習時間数を掲げておく。専科についてはバラツキ方が異なり、機械科の場合には13~15単位、電気科は10~12単位に、電子科は8~12単位に、それぞれ専門科目3個向どうかからうことかで3。工業化学科にはバラツキが少ないのである。つまり、工業化学科とのそくと、工業の主要な学科では、実習単位数にみる限り、画一化なしに標準化かすんでいたといつてよいようだと思われる。

実験・実習の單位数だけで全体でおしげか3年には危険であるが、工業化学科を除くと、工業各学科では、専門科目の標準化度も、画一化なし標準化している傾向がみられるから、機械、電気、電子の三学科に限らず限り、全体で17、画一化なし標準化かすんでいたとみてよいであろう。この三種の学科は、工業科全体の約半数を占めているから、この傾向は、工業科全体についても、かなりの程度指摘することができるのではないかと思われる。

専門教育の画一化なし標準化は、もちろん理由があることである。結果からいえば、この画一化的傾向は、われは標準化された体力をもつ労働者を供給したものといえども積極的に評価されねばならないのである。また、高校の職業教育が職務とちかつて、「中等教育」として実施されることは、必ずしもなかったといふべきである。みる程度は必然であったともいわれなければならぬ。

Ⅲ

高校教育の全体についていえば、画一化しているとはいえない。専修の中学校のかりキュラムは、一種課程、二種課程の区別があつたこれまでまで、専業上二種類しかカリキュラムはなかつたのであるから、全く画一的なものではなかったといつてよい。今日の高校のカリキュラムは、たゞそれだけではなくて、いわゆる絶対必修の教科目を除けば、すべて選択制となつてゐる——専科の種類も生徒ではじめ学校設置者が選択しているところ——が、これまで多様である。

* 普通科についても多様なカリキュラムが選択されているが、その画一性が問題となるといつて見解はしてあるが、これは、多様性の実態が太厚入試制度に向けて画一化しているからである。個々の大序(序部)が——今後は国大協の共通一次テストも——実験科目と指定するようになつたためにこの意味での画一化がすんでいたといつてよいようだと思われる。

ひとつめ、高校の職業学科は、戦前の実業学校にくらべると、画一化なし平準化の傾向が著しい(いわゆる)と思われる。年限が短かくなったりに、専門科目につれてまだまで制約でくわえていたからだという非難(?)もありうるので、画一化なし平準化は前述面でもあることを確めておくことは必要である。

高校の職業教育が画一化なし平準化でない場合も有力な理由のひとつは、この教育がたんなる実業教育(職業教育)としてはなく、高校教育という「中等教育」の一環として行われるようになつたからである。

戦前においては、実業学校は中等学校ではなかったし、その教育は中等教育ではなかった。長い年月のあいだに、いつしか(いつ頃からなののか不明である必要があるか)「中等(程度)実業教育」と呼ばれるようになったため、法理上の「中等実業教育」という位置づけ・性格は、1943年の中等学校令をまたなければなりなかつた。(しかし、1930年代にすでに中等実業教育というふざけた実体でそれとつたことは資料が残っている。)

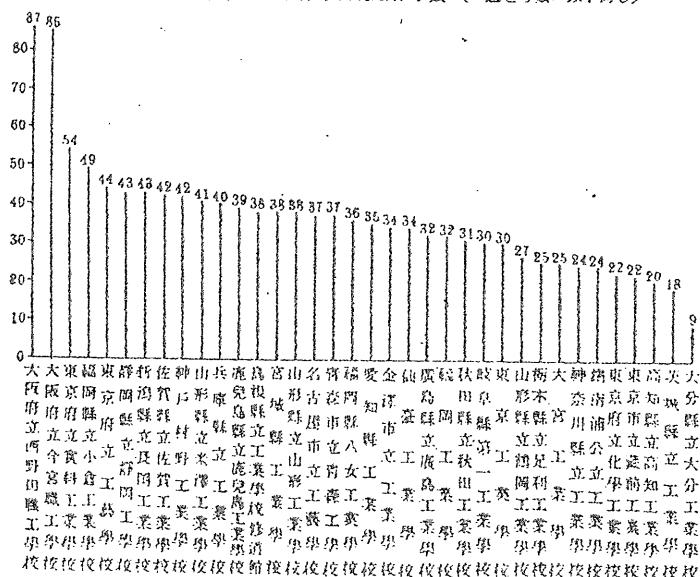
新修改案は、旧実業学校と解消し、そこに行なわれてきた職業教育と、「中等教育」である専修教育とが位置づけられ、区別した。そしてそのことを可能にするために選択制の原理が採用された。専修の「中等教育」概念は、次の中等教育のうち職業教育を小くむに至つたという点だけとでも、やはり戦前と同じ中等教育ではあり得しなかつたのである。もうひとつ、高校教育は大衆的性格をさしきれたといふ点でも、古い中等教育ではあり得なくなつたことと指摘しておかなくてはならない。(この意味の転換が普通科において極めて不充分なことが、今日の高校教育の最大の問題点であろうとされることは、

他方、この改革によつて「中等実業教育」は甚だ失樂をうけたのである。職業教育は、名の自体を目的とするわけではなく、新しく「中等教育」の一環として運営されるようになつた。高校の職業教育は、法理上は勿論、実体においても、もはやたんなる職業教育ではなく、あくまでも高校教育という中等教育の一環として行なわれなければならないのである。ニニから、さまですが制約がかわえられたことは明白であった。その特徴みか、ある程度の画一化なし平準化ともなつておられたつたように思つてゐる。

四

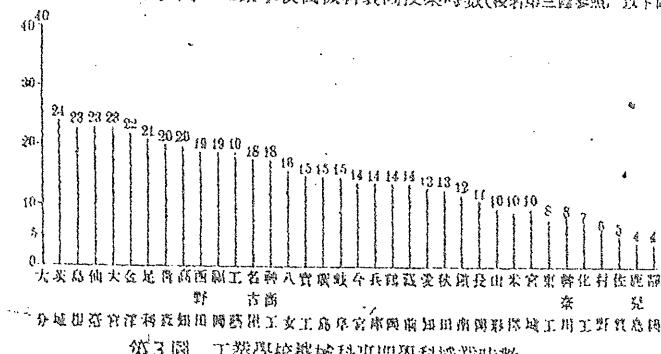
高校教育の大衆的・民主主義的性格を与えられて誕生したといふの構造がのなかで、それが他の各校(学科)の教育の個性化とはかくは容易なことではない。職業学科の改革の方策は、画一的のもつては行く、個性化をはかることにあると思われたのが、それは、職業科(職業高校)に一歩力でやりおおせることは思われない。しかし、行政当局の努力、教職員団体の努力、生徒団体や地域文部の協力を獲得することができたならば、できることもまたたくさんあるようと思われたのである。

第1圖 工業學校機械科實習授業時數(一週授時數, 以下同)



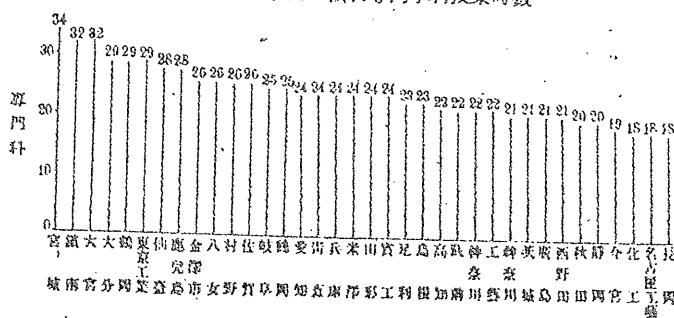
(出所) 阿部義「工業学校工科行司」(昭和4年9月 1936年12月),
④(2) 79頁。

第2圖 工業學校機械科製圖授業時數(按名第三段參照, 以下同)

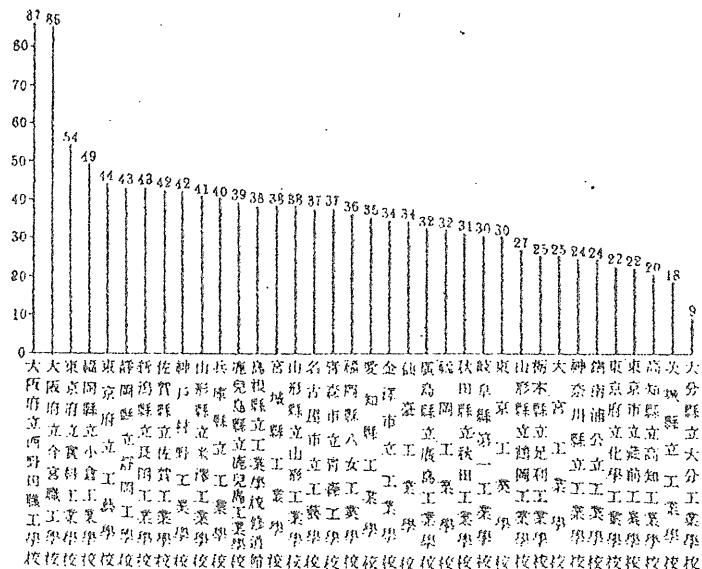


分母: 岩瀬、宮澤、川村、吉田、鶴賀、工友、鳥取、宮原、前田、南、郡城、工用、野、貴、島根

第3圖 工業學校機械科專門學科授業時數



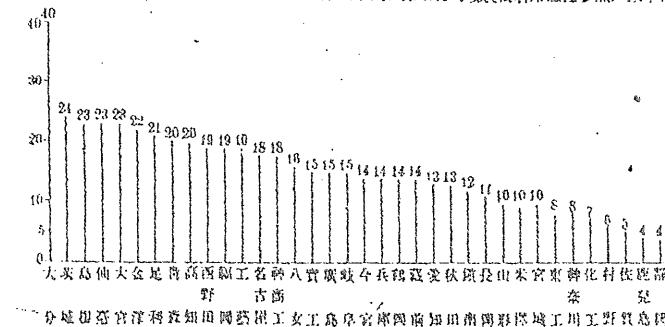
第1圖 工業學校機械科實習授業時數(一週迄時數, 以下同)



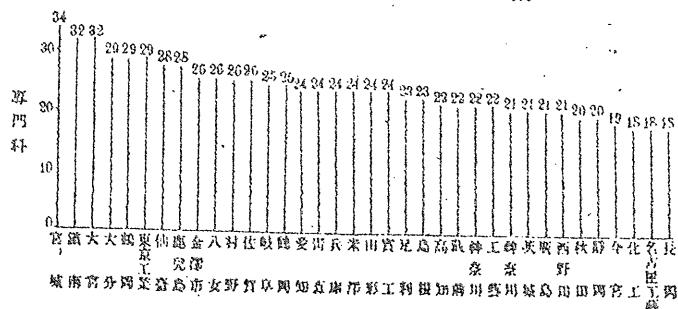
(出所) 阿部英「工業学校と紹介する」『教育』第4巻第9号(1936年12月)。

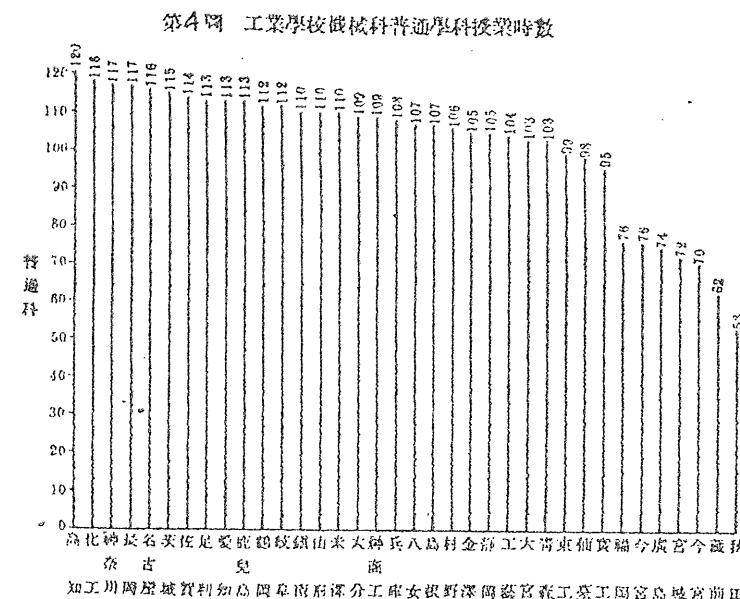
◎数字の意味。

第2圖 工業學校機械科製圖授業時數(校名第三回参照, 以下同)

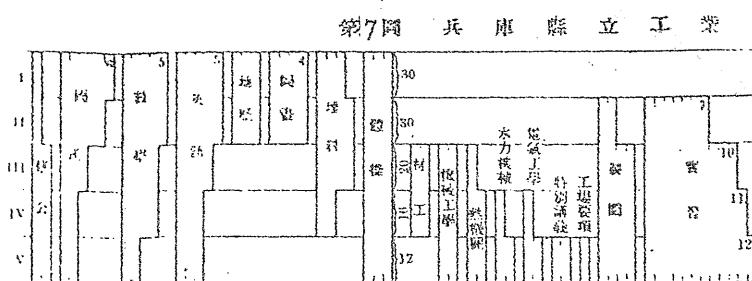


第3圖 工業學校機械科專門學科授業時數

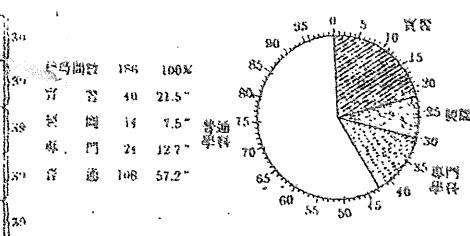




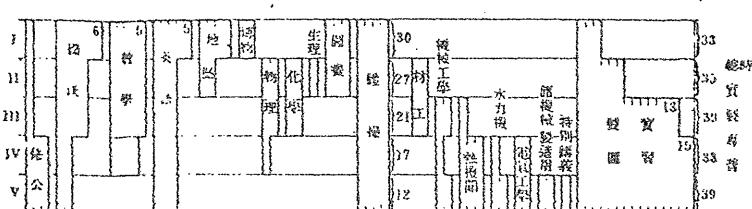
第四圖 工業學校機械科普通機械科授業目錄



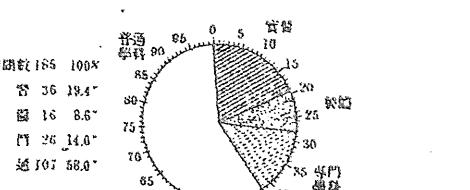
第7圖 兵庫縣立工業學校



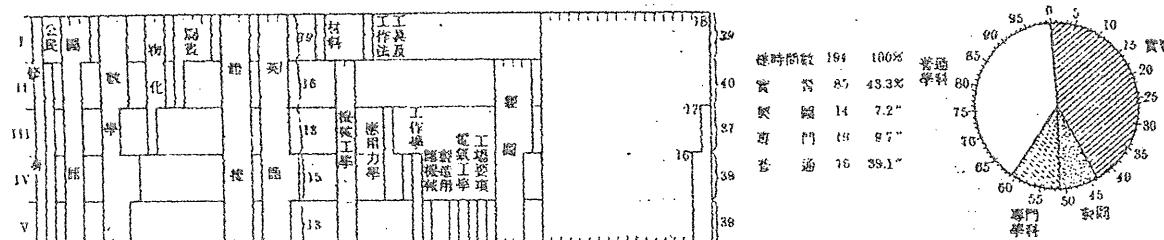
第十圖 福岡縣八女工藝學校



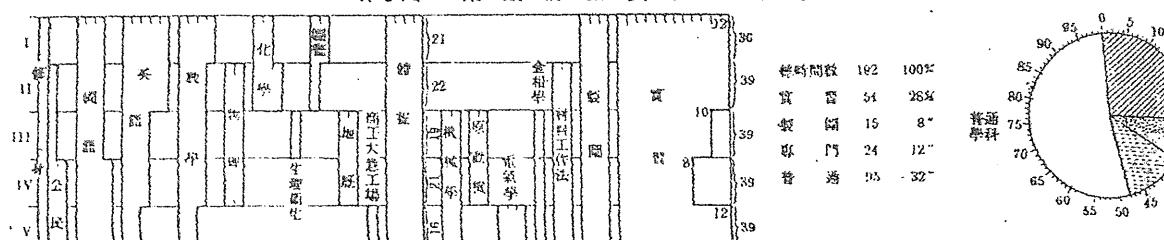
第 9 圖 繩 圖 工 業 學



第五回 大阪府立今宮職工學校



第六圖 東京府立實科工業學校



第二輯 素質的土壤——中華民族精神